



様式第8号（第20条関係）

許可一廃第7-3号

許 可 証

住 所 東京都東久留米市八幡町一丁目5番25号

氏 名 有限会社山下商事

代表取締役 山下 雅章

令和7年2月4日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第25条の規定により、下記のとおり許可する。

令和7年4月1日

西東京市長 池澤 隆史



記

- | | | |
|---|----------------|--|
| 1 | 取り扱う一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物 |
| 2 | 収集若しくは運搬又は処分の別 | 収集・運搬 |
| 3 | 作業場所（収集先） | 西東京市域内 |
| 4 | 運搬先及び処分先 | 柳泉園組合 |
| 5 | 許可期間 | 令和7年4月1日から 令和9年3月31日まで |
| 6 | 条件 | 西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する 条例並びに関係法令を遵守すること。 |